

# 教育振興基本計画について

「教育振興基本計画」 ⇒教育委員会が策定。(教育基本法 17 条)  
上尾市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

「教育に関する大綱」 ⇒市長が策定。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律 1 条の 3)  
国の教育振興基本計画を参酌し、上尾市の実情に応じ、上尾市の教育、  
学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

⇒平成 27 年 4 月総合教育会議において、施策の大綱については第 2 期の  
上尾市教育振興基本計画の基本理念・基本方針・基本目標をもって代える  
ことを承認

## 第 3 期上尾市教育振興計画(案)

### 基本理念

#### 夢を育み 未来を創る 上尾の教育

(現行・第 2 期)基本理念  
夢・感動教育 あげお

夢を育み・・・急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりと  
した志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和の  
とれた人間を育成する教育を実践します。

未来を創る・・・一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中  
で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊か  
な人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践し  
ます。

### 基本方針

生きる力を育む ・ 絆を育む ・ 学ぶ喜びを育む

### 目標

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

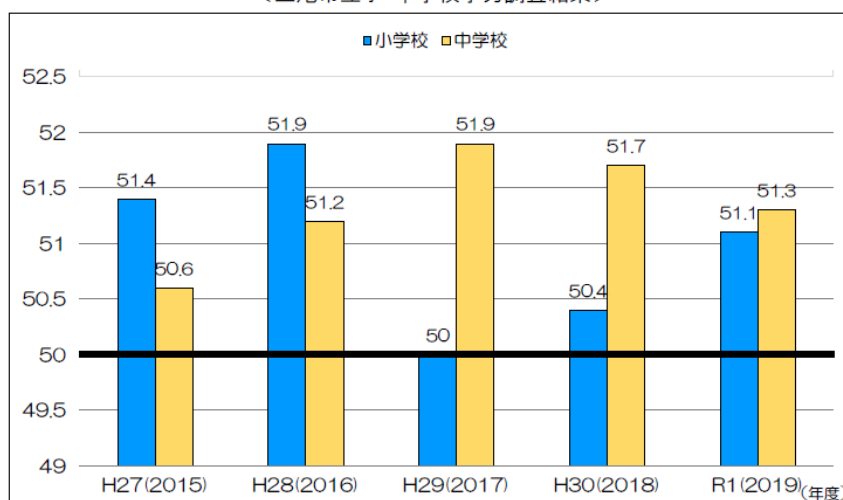
## 1 学力向上（P28）

目標Ⅰ 確かな学力の育成 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

### （1）現状・課題

- ・各学校が児童生徒の**学習内容の定着状況を把握**して成果と課題を明らかにし、改善計画を立て、学力向上に向け計画的に取り組むことが重要。
- ・学習環境の変化に伴う子供たちの不適応を解消し、**個に応じた指導**を推進することが確かな学力の定着には不可欠。
- ・**少人数指導やチームティーチングなどきめ細かな指導**が必要。
- ・各学校が児童生徒の実態を踏まえ、常に**指導方法の工夫・改善**を図り、研究・実践を重ねることが重要。

＜上尾市立小・中学校学力調査結果＞



※全国標準値を50とした場合の上尾市立小・中学校の得点  
 【調査実施教科】 小学校2年生～6年生：国語と算数  
 中学校1年生：国語・数学・英語  
 中学校2年生：国語・数学

### （2）主な取組

- ・各教科等で**育成すべき資質・能力を明確にして**、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」を育成する。
- ・学校の課題改善に向けた「**学力向上プラン**」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。
- ・「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善を通して、授業の質を高める。
- ・少人数指導や習熟度別指導など、**個に応じたきめ細かな学習指導**を展開する。

### （3）指標（P87）

- ・上尾市立小・中学校学力調査における得点（H31）  
 小学校（総合）51.1 / 中学校（総合）51.3

指標の方向性



## 2 いじめ根絶（P36）

目標Ⅱ 豊かな心の育成 施策2 生徒指導の充実

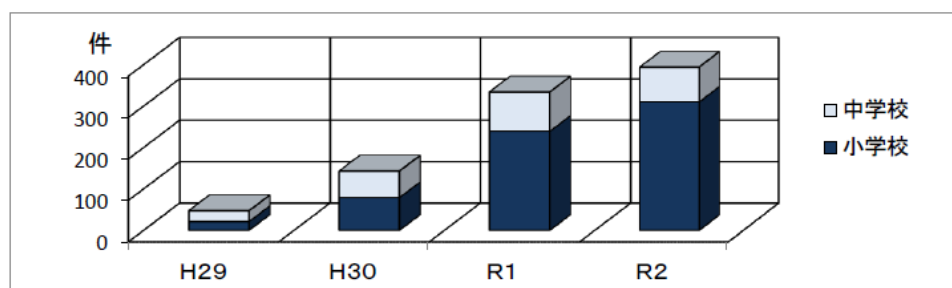
### （1）現状・課題

- ・多様化する生徒指導上の問題に適切に対応するため、児童生徒、保護者の**教育相談体制の充実**や教職員対象の**実践的な研修会**の開催などを積極的に進めることが必要。
- ・「いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうる」との認識に立ち、積極的ないじめ認知を行うとともに、いじめ根絶のための取組や、児童生徒への指導が必要。

〈いじめ〉

いじめ認知件数（同期における比） 調査期間：令和2年4月1日～令和2年12月31日

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年同期との増減
小学校	21	79	239	310	+71
中学校	26	64	95	84	-11
合計	47	143	334	394	+60



### （2）主な取組

- ・児童生徒の実態把握に努め、いじめや暴力行為の予防・解消に向けた**積極的な認知と早期対応**に取り組む。
- ・**ネットいじめやネットトラブルの未然防止**に取り組む。
- ・いじめや暴力行為を絶対に許さないという毅然とした姿勢で児童生徒の指導に取り組む。
- ・教育相談日の設定やさわやか相談室相談員などによる**相談体制を充実**させ、いじめの未然防止に取り組む。
- ・いじめ相談専用の電話や電子メール等による**相談窓口を充実**し、いじめの早期発見・早期対応に取り組む。

### （3）指標（P87）

- ・認知したいじめの解消率（H31） 75.9%  
 (年度内に解消したいじめの数÷年度内に認知したいじめの数)

指標の方向性



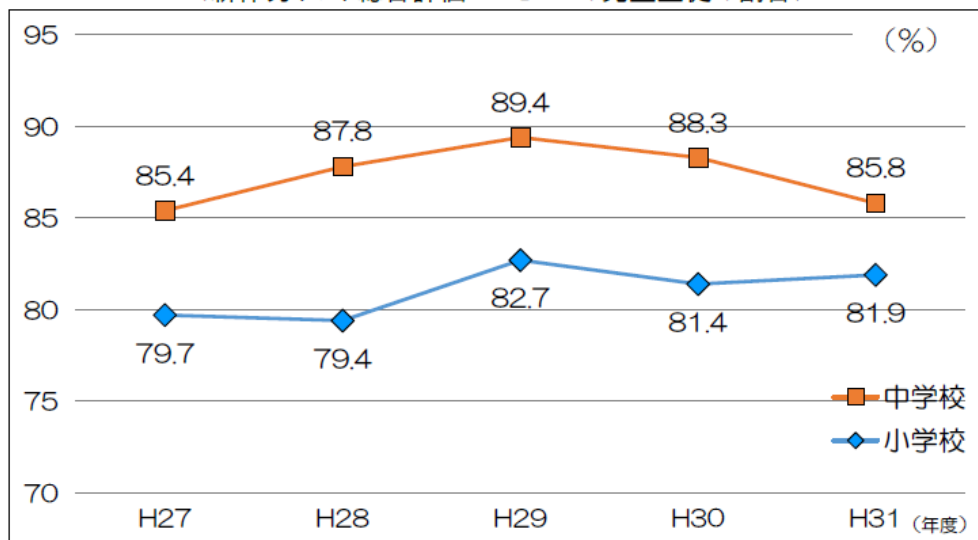
### 3 体力向上（P41）

目標Ⅲ 健やかな体の育成 施策1 児童生徒の体力向上

#### （1）現状・課題

- ・本市の子供たちの体力は、小学生、中学生のそれぞれにおいて、おおむね向上傾向にあるが、**運動をする子供としない子供の二極化の傾向**が指摘されており、体力向上の取組を推進するとともに、学校体育を通じ、スポーツの楽しさに気付かせることが必要
- ・カリキュラム・マネジメントの視点で体力向上に取り組むとともに、体育授業においても**資質・能力の三つの柱をバランスよく育む**ことが必要。

＜新体力テスト総合評価 A+B+C の児童生徒の割合＞



※文部科学省が示す基準に従って年齢と種目別の記録に応じて点数化し、8種目の合計により児童生徒をA～Eにランク分けした中から、上位3ランク（ABC）に入る児童生徒の割合

#### （2）主な取組

- ・運動の楽しさや喜びを味わわせ、**資質・能力の三つの柱をバランスよく育む**ことができる授業を実施する。
- ・体力プロフィールシートを継続して活用することにより、**児童生徒一人一人の体力を確実に伸ばす**教育に取り組む。
- ・体育的活動において、**生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力**を育成する。

#### （3）指標（P88）

- ・新体力テストの総合評価で上位3ランクの児童生徒の割合  
 小学校 81.9% / 中学校 85.8%（H31）

指標の方向性

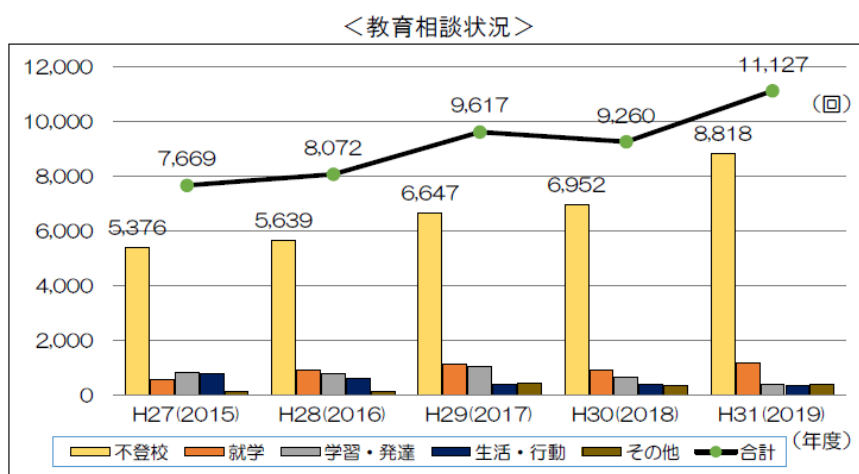


## ４ 不登校対策（P 5 1）

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進 施策２ 学校教育相談の充実

### （１）現状・課題

- ・不登校児童生徒については、個別の相談を通し**集団の中で適応できるようにすることが必要**。
- ・学校復帰のためには、**児童生徒の人間関係の醸成などの指導・支援**を行うことが必要。
- ・各学校では、不登校・いじめの問題、発達などに課題のある児童生徒への対応が課題となっている。一人一人の実態を把握し、**個々に応じた支援内容の明確化と適切な対応**が必要。また、**医療機関も含めた関係諸機関との連携**が必要



※上尾市教育センターに寄せられた主訴別相談の件回数

### （２）主な取組

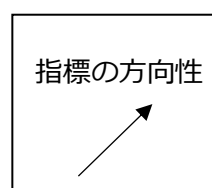
- ・不登校児童生徒に対して、教育センターにおける**個別相談**を行う。
- ・オンライン相談や地域の公共施設を利用した**サテライト相談**、SSWによる**アウトリーチ支援**による相談体制を整える。
- ・個別相談の段階から学校適応指導教室を部分的に利用できる**スモールステップの相談システム**を整備する。
- ・教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会等を実施し、適切な指導を行うとともに、**情報を共有し、連携した取組**を行う。
- ・**医療機関など関係諸機関と連携**し、児童生徒、保護者、学校に対して適切な対応を行う。

### （３）指標（P 8 8）

- ・不登校児童生徒の関係機関との連携率（H 3 1） **6 8 %**  
 （関係機関等との連携数÷不登校児童生徒数）

※関係機関…教育センター、さわやか相談室、医療機関、

子ども若者相談センター、フリースクール、児童相談所 など



## 5 コミュニティ・スクール（P65）

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

### （1）現状・課題

- ・市内全小・中学校が学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールになり、今後、「**地域とともにある学校**」として更なる充実を図る必要がある。
- ・子供たちが抱える問題を解決するためには、**学校・家庭・地域の連携**はもちろん、専門的な見地からの支援や助言が求められており、**関係機関との連携**が必要。
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「**コミュニティ・スクール**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が求められている。

### （2）主な取組

- ・**学校・家庭・地域が、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、**目標の実現に向けて協働する「**地域とともにある学校づくり**」を推進し、その充実を図る。

## コミュニティ・スクールのイメージ



### 学校（コミュニティ・スクール）



校長

- 学校教育目標、学校経営計画に関すること
- 教育課程の編成に関すること
- 組織編成に関すること

#### 学校運営の基本方針

#### 学校運営・教育活動

承認

説明

意見

説明

### 埼玉県教育委員会

- 教職員の任用  
(協議会の意見を尊重)



### 上尾市教育委員会

- 協議会の設置  
(1校に1協議会)
- 委員の任命  
(校長の推薦による)



教職員の任用  
に関する意見

学校運営に  
関する意見

#### 【学校運営協議会のおもな役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる。  
(個人を特定しない意見)



学校運営協議会

### 家庭・地域

保護者

地域  
住民

関係諸団体

区長会

PTA

学校  
応援団

など

協議の結果に  
係る情報提供

情報提供・協議を  
踏まえた支援活動

意見

#### 【委員】

- 上尾市特別職の職員となる。(非常勤)
- 委員の人数は、12人以内とする。
- 会長、副会長は委員より選出する。
- 委員(例)

<保護者・地域住民等 8人以内>

- ・PTA代表
- ・学校応援団コーディネーター
- ・おやじの会代表
- ・区長
- ・民生委員・児童委員
- ・学識経験者 など

<学校 4人以内>

- ・教頭
- ・主幹教諭、教務主任
- ・地域連携担当教員 など

#### 【会議】

- 学校運営や必要な支援などに関する協議を行う。
- スケジュール(例)

4月	第1回	委員の任命・承認
6月	第2回	学校の課題把握
10月	第3回	学校の課題解決に向けて
1月	第4回	学校評価
3月	第5回	まとめ・承認

- 会議の議題(例)

- ・子供たちにどう育ってほしいか。
- ・学力向上のために何が出来るか。
- ・学校の教育に地域の力をどう生かすか。
- ・学校と地域と一緒に取り組めることはあるか。
- ・いじめ防止のために何が出来るか。 など

### 中学校区

(必要に応じて合同学校運営協議会を開催)



A 中学校



B 小学校



C 小学校



D 小学校

## 幼児教育（P68）

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上 施策3 幼児教育の充実

### （１）現状・課題

- ・幼稚園・保育所・保育園・認定こども園における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から、小学校の指導まで一貫した流れが円滑に接続されるよう、**幼・保・小の更なる連携・交流**が必要。

#### ①幼・保・小の連携について

- ・各校で行われており、**幼保小の相互参観や情報交換**により、小1プロブレムの解消や児童一人一人の特性に応じた継続的な支援が行うことができている。
- ・教育委員会は、市内の小学校、幼稚園、保育所、保育園、認定こども園の職員を対象とした「**幼・保・小連携合同研修会**」を夏季休業中に実施し、互いの取組について学ぶ機会を設けている。

#### ②特別に配慮を必要とする幼児への指導について

- ・公立私立を問わず、市内幼稚園、保育所等では、特別な支援を必要とする幼児に関する相談に丁寧に対応している。
- ・教育委員会は、**発達支援相談センター等の関係機関と連携**するなどして、発達障害のある子供の特性に応じた幼児教育を受けることができるよう、支援していく。

#### ③私立幼稚園との連携強化について

- ・教育委員会は、幼児教育に関する学識経験者や幼児教育関係者などからなる「**幼児教育推進協議会**」の充実を図るとともに、「**幼・保・小連携合同研修会**」を継続的に実施するなどして、関係各所と連携して幼児教育を推進していく。